

受払搬送設備、粉末秤量・均一化混合設備の使用前確認申請について

令和3年10月14日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

プルトニウム燃料技術開発センター

1. 概要

プルトニウム燃料第三開発室において、受払搬送設備、粉末秤量・均一化混合設備及びこれらを収納するグローブボックスNo.FPG-03a～c（以下「本設備」という。）を粉末調製室(1)に設置する工事が、令和3年11月に終了する予定である。

本工事の終了に伴い、本設備に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条の2第3項の確認を受けるため、使用前確認申請を行う。

2. 概略スケジュール

据付工事：令和3年4月～11月中旬（自主確認（検査）を含む。）

使用前検査：令和3年11月22日～12月10日

3. 使用前検査項目

下表に本設備に係る使用施設等の技術基準に関する規則の該当項目と使用前検査の概要を示す。

使用施設等の技術基準規則	使用前検査の概要
第4条 核燃料物質の臨界防止	1. 単一ユニットのインタロックに係る機能性能検査 2. 複数ユニットの配置に係る寸法検査
第6条 地震による損傷の防止	1. 耐震部材の材料検査、寸法検査及び据付・外観検査
第11条 閉じ込めの機能	1. グローブボックスの密閉構造に係る機能性能検査 2. グローブボックスの負圧維持に係る機能性能検査
第12条 火災等による損傷の防止	1. グローブボックス内温度上昇警報及びグローブボックス内消火設備の作動に係る機能性能検査及び据付・外観検査 2. グローブボックスの主要部材に係る材料検査
第13条 溢水による損傷の防止	1. グローブボックス及びグローブボックス内温度上昇警報の設置高さに係る寸法検査
第22条 廃棄施設	1. 排気フィルタに係る機能性能検査 2. 排気フィルタに係る据付・外観検査
第26条 警報装置等	1. グローブボックス負圧警報の作動に係る機能性能検査

以上